

平成31年4月教育委員会定例会・会議録（要旨）

- 1 開 会 平成31年4月25日 15時00分
- 2 閉 会 平成31年4月25日 16時18分
- 3 場 所 様似町中央公民館 会議室
- 4 会 議 次 第
 - 教育長報告（行政報告）
 - 議案第2号 社会教育委員及び様似町公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 議案第3号 様似町図書館協議会委員の委嘱について
 - 議案第4号 平成31年度様似町奨学資金支給対象者の決定について
 - 議案第5号 平成31年度就学援助費給与者の認定について
- 5 出 席 委 員 荒木教育長、佐々木委員、池田委員、千葉委員、櫻庭委員
- 6 事務局出席者 秋山課長、川口参事、越後課長補佐、児玉主幹、東総務係長
小島主査、徳田園長、森山事務長、田村係長
- 7 会議を傍聴した者 なし
- 8 議 事 の 経 過 別紙のとおり

別紙

(議事の経過)

開会 教育長が4月定例会の開会を宣言

教育長報告(行政報告)

○議案第2号 社会教育委員及び様似町公民館運営審議会委員の委嘱について

【説明】

○川口生涯学習課参事 社会教育委員及び様似町公民館運営審議会委員の委嘱については、社会教育委員設置条例第2条並びに様似町公民館条例第6条の規定により、11名の委員を再任、新たに1名を新任として、併せて12名の候補者を委嘱すべく提案いたします。任期は令和元年5月1日から令和3年4月30日までの2年です。

【質疑】

○佐々木委員 候補者について異存はない。ただ、新任1名となっているが、これまでの体制は11名で、1名増員となったということで理解して良いか。

【説明】

○川口生涯学習課参事 体制はこれまでも12名でしたが、1名が辞任したところに、新任委員を充てる形となりました。

【採決】 原案可決

○議案第3号 様似町図書館協議会委員の委嘱について

【説明】

○川口生涯学習課参事 様似町図書館協議会委員の委嘱については、町立様似図書館条例第4号の規定により、5名の委員を委嘱いたしたく候補者として提案いたします。内容については、2名を再任、1名は退任、2名を解任として、その替わりとして、3名の新任委員として委嘱したいと考えております。

【質疑】

○池田委員 退任1名ということですが、本人の希望に沿ったものか。

【説明】

○川口生涯学習課参事 おっしゃるとおりです。仕事上の理由により辞任したいということで、了承いたしました。

【採決】 原案可決

○議案第4号 平成31年度様似町奨学資金支給対象者の決定について

【説明】

○秋山生涯学習課長 平成31年度様似町奨学資金支給対象者の決定について、議決を求めます。5名の対象者についての詳細は越後課長補佐から説明いたします。

○越後生涯学習課長補佐 5名の対象者について説明をなす。

○荒木教育長 審査に入る前に、奨学資金支給条例の内規について説明願います。

○越後生涯学習課長補佐 平成15年度に定めた奨学資金支給条例の内規について説明をなす。

○荒木教育長 それでは、5名の審査に入ります。

【採決】 対象者5名のうち、4名を承認し、1名は対象外とした。

○議案第5号 平成31年度就学援助費給与者の認定について

【説明】

○秋山生涯学習課長 平成31年度様似町就学援助費給与者の決定について、議決を求めます。27名の対象者についての詳細は越後課長補佐から説明いたします。

○越後生涯学習課長補佐 27名の対象者について説明をなす。

○荒木教育長 それでは、27名の審査に入ります。

【質疑】

○池田委員 名簿番号26番の方の説明をお願いしたい。

○越後生涯学習課長補佐 今年度から、すべての児童・生徒のいる世帯に対し、申請書類を郵送する形としました。対象となる基準についても併せて郵便物に同封して周知しましたが、意図がうまく伝わらず明らかに対象外ではありますが、郵便物が届いたので提出したという感覚だと思います。事務局サイドで却下できませんので、対象者として掲載しました。

【採決】 対象者27名のうち、25名を承認し、2名は対象外とした。

○荒木教育長 申請はしたが、制度の理解不足により今回対象外となった方への対応はどのように考えているのか。

○越後生涯学習課長補佐 対象外となった理由書を添付して、お知らせいたします。

閉会 教育長が4月定例会の閉会を宣言